



福岡医発第 2189 号 (地)

平成 28 年 11 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

次期診療報酬点数改定に関する要望事項について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 28 年 8 月 17 日付け福岡医発第 1397 号 (地)「平成 28 年度診療報酬改定の評価」のご提出のお願いにつきましましては、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

今般、来年開催の九州医師会連合会 (九医連) 医療保険対策協議会 (担当：熊本県医師会) の前に、標記要望事項を取り纏めるための会議が開催される予定となっているため、本県において要望を取り纏め、九医連へ提出したいと考えております。

つきましては、貴会におかれまして、次期診療報酬改定についての要望事項がございましたら、別紙様式により **11 月 23 日 (水) までに**本会地域医療課宛 E-mail (fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp) にてご回報願います。

なお、

- 1) 各医師会要望事項は、**10 項目以内 (そのうち重点項目 5 項目以内)** でおまとめいただき、要望事項が複数ある場合は、必ず優先順に並べてください。
- 2) 取り纏めを円滑に進めるため、点数項目に A001 等記号も必ず記載をお願い致します。
- 3) 九医連へ提出する要望事項の選定につきましては、本会にご一任願います。
- 4) 現段階では未定であります。例年、九医連医療保険対策協議会前に開催される会議で九州各県の要望事項が議論され、九医連の要望事項として、日本医師会へ提出されております。
- 5) 各専門医会にも次期診療報酬点数改定に関する要望事項を提出いただくようお願いいたしております。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎

会長 白石恒明

次期診療報酬点数改定についての要望事項がございましたら、別紙にご記入いただき 11 月 18 日 (金) までに当医師会事務局へご提出ください。FAX 73 - 1559

次期診療報酬改定に対する要望書

医師会名

[illegible]

※重点項目(5項目以内)には、項目の前に(重)と記してください。